

令和 2 年 6 月

会 員 各 位

一般社団法人 名北労働基準協会

令和 2 年度協会費納入について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営につきまして、格段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 2 年度の協会費につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しております、当協会第 8 回定時総会（8 月上旬予定）終了後に、定時総会の結果報告と併せ、請求書をお送りしますのでご納入ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、特に企業経営への影響が大きな会員企業につきましては、次ページに掲載する「令和 2 年度協会費特別延納申請書」をご提出いただければ、最長で令和 3 年 3 月 31 日まで延期が可能です。

協会費の延期を希望する場合のみご提出ください。

令和 年 月 日

令和2年度 協会費特別延納申請書

【事業場名】

【所在地】

【電話番号】 () -

【代表者職氏名】 ⑩

【担当者職氏名】

下記の理由により協会費の延期を申請致します。

記

1. 納入予定日 令和 年 月 日 (最長で令和3年3月31日)

2. 延期理由 (できるだけ具体的にご記入ください)

お問い合わせ・連絡先 一般社団法人 名北労働基準協会 事務課
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
TEL (052) 961-1666
FAX (052) 962-1670